

# 「いきいき出前講座」開催要項

## —— 生涯学習のまちづくり ——

### 1 目的

本市は、平成11年11月11日に、「生き生きとした文化都市・水戸」の創造を目指して「生涯学習都市宣言」を行い、生涯学習がまちづくりの核となるよう各種事業を展開しています。その中で、生涯学習によるまちづくりを推進していく手段として、「いきいき出前講座」を開催しています。この講座を通して市民の皆さんに市政に関する理解を深めていただき、地域の課題を市民と行政が一体となって考えてもらう機会をつくります。

### 2 内容

市民が、行政の各分野における施策や諸問題、各種の情報やノウハウについて、聞きたい・知りたいという内容をメニューの中から選び、市職員等が講師となり地域に出向き提供する学習システムです。

### 3 出前講座を利用できる方

原則として市内に在住、在勤、通学している方で、概ね10人以上で構成された団体、グループとします（例えば、自治会や各種団体、学校、サークル等）。

なお、この団体・グループが主催者となります。

### 4 開催時間と会場

開催時間は、午前9時から午後9時までの間で、1時間30分以内とします。

（ただし、年末年始及び国民の祝日は、休講とします。）

開催会場は、市内の市民センターや集会施設等で、主催者が手配してください。

### 5 講師料

講師料は、無料です。ただし、講座の内容により材料等を必要とする場合は、主催者側で準備をお願いします。

### 6 申込方法

主催者は、講座を開催しようとする日の15日前（土日祝、年末年始は含まない）までに、生涯学習課に申し込んでください。

### 7 注意事項

次に該当するときは、職員の派遣は行いません。

- ・ 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき
- ・ 営利（営利事業に繋がる研修、会議、勉強会などを含む。）を目的とするおそれがあるとき
- ・ 特定の政党の利害や、公私の選挙について特定の候補者を支持するおそれがあるとき（特定の政党施設内での利用を含む）
- ・ 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支援するおそれがあるとき（特定の宗教施設内での利用を含む）

- ・その他出前講座の目的に反し、その実施が適当でないと認められるとき

## 8 その他

講座の内容に関する質疑や意見交換は行いますが、苦情や要望を受ける場ではないことを御理解ください。

